

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称： 愛厚つみき保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 安原 美幸	定員（利用人数）： 30 名
所在地： 愛知県名古屋市中村区道下町4-12-3	
TEL： 052-471-5516	
ホームページ：http://www.ai-kou.or.jp/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成24年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 愛知県厚生事業団	
職員数	常勤職員： 12 名 非常勤職員 5 名
専門職員	（園長） 1 名 （保育士） 3 名
	（保育士） 8 名 （医師） 1 名
	（看護師） 1 名
施設・設備の概要	（保育室） 3 （調理室） 1
	（調乳室） 1 （事務室） 1

③理念・基本方針

◇ 保育理念 子どもが主体的に活動できる保育の実現 ・一人ひとりの子どもが尊重され「自分は大切にされている」と感じ、安心して活動できる『場』の提供
◇ 保育方針 ・一人ひとりが大切にされ、家庭的な暖かい雰囲気の中で、安心して生活できる「生活の場」を提供する。 ・人との関わりの中で、心の育ちを大切にする。 ・探索活動・模倣活動が十分にできる環境を整える。

④施設・事業所の特徴的な取組

1. 産休明けから2歳児までの保育をする乳児専門園として、保育士、看護師等が専門性を認識し発揮するとともに、保育の実践の場として利用者に選ばれるために保育の質の向上を目指し取り組んでいる。 2. 乳児期は身長や体重が増加し著しい発育・発達が見られ、子どもが示す様々な欲求や行動に適切に応えることが大切である。身近にいる保育士が積極的に働きかけることで、情緒的な絆が形成され愛着が生まれる保育姿勢を保つために、一対一での関わりを大切にする担当制を取り入れている。 3. 災害や事故の発生に備え、職員の役割分担、緊急時の対応についてマニュアルが作成されている。消防署や近隣の地域住民の参加を得て総合防災訓練を実施するなど、子どもの安全確保のための取組として地域と連携のもと、安全指導を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月13日（契約日）～ 平成30年1月17日（評価決定日） 【平成29年11月29日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 健康の基本である「生活リズム」について、一人ひとりに配慮した日課票により担当保育士が継続的に関わる「担当制」を大切にした保育に取り組んでいる。そんな中、布おむつの導入により排泄の自立を促し、2歳児は全員排泄の自立が完了している。

2. 園庭には日よけスクリーンを備え、人口芝が敷かれ乳児が安心して遊ぶことができるよう環境が整えられており、保育室には手作り玩具が発達に合わせて用意され、子どもが自分で選び決定する好奇心や関心を大切にし、自発性を育むことができる遊びの環境を提供している。

3. 食育計画の基に保育実践が行われているほか、食器は陶器を使用しスプーンは子どもが使いやすいものにこだわり、子どもの食生活を大切にしている。午後のおやつは手作りおやつを提供している。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画的な展望、単年度の事業計画に対する取り組みについて、年度ごとの目標・項目を具体化し、園全体で取り組むことを前提に年度末には達成度の評価と見直しを行う仕組みを検討されたい。

2. 保育に関する業務、健康管理や安全管理などのマニュアルは作成されているが、プライバシーの保護に関するマニュアルの整備など、マニュアルの見直しについて園全体で取り組む機会を設け、より活用しやすいものに整理されることを望む。

3. 保育園の方針についてパンフレットや掲示により説明しているが、より丁寧に説明をする姿勢及び保護者の意見・要望を受け入れる幅を持つとともに、園としての対応や解決に向けた取り組みについての情報発信方法・手法の検討を期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受けたことで、職員が自ら保育を振り返り、自分達の保育を客観的に見つめることが出来ました。保育園の良いところや改善点に気付く事ができ職員の共通理解が持てました。
今回の結果を活かし、継続的に取り組みたいと思います。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> ・ 園の経営方針、保育理念、保育方針、保育目標は明文化され、事業概要、パンフレット、入園のしおりなどに記載されており、園内にも掲示されている。 ・ 保護者には入園説明会、保護者会などで説明しており、送迎時にも機会を捉えて周知し共通理解を図っている。 ・ 子どもの人権の尊重が、保育理念、保育方針に明文化され、職員には職員会議などで配付し周知している。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> ・ 法人本部、名古屋市・区役所民生子ども課や厚生労働省の保育に関する情報などにより、経営環境の把握に努めているが取り組みのさらなる強化を期待する。 ・ 法人の種別施設長会議で、待機児童の増加問題、子育て不安への対応など情報の把握に努め、延長保育・短時間保育など地域の実態や待機児童数も把握しているものの、本部との協調により中長期的な動向など定期的に分析等を行う取り組みを期待する。			
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> ・ 経営状況や経営上の課題について本部と共有化を図ったうえ周知に努めているが、園独自の運営課題は話し合いの中でその内容を明らかにするとともに職員会議で説明し改善に取り組んでいる。 ・ 経営状況や改善すべき課題について、園として検討の場を設けるなど組織的な取り組みを期待する。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> ・ 法人の第3期経営計画には保育所に関する記述は皆無に近く、昨今の少子化問題・待機児童問題等にみられる保育所の課題について明確にするとともに、中・長期的なビジョンを明らかにした計画の策定が望まれる。 ・ 保育の充実、子育て支援等福祉ニーズの課題における目標実現のために、保育内容・職員体制・人材確保と育成、収支バランス等を含む中・長期計画の策定を期待する。			

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 園独自の課題について解決していくための計画はあるが、単年度計画とは言い難いので、法人本部の指導のもとで中・長期的なビジョンに即した事業計画が策定されることを期待する。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 年度末までに、職員全体で評価・見直しを行い課題を抽出し次年度の計画に反映する組織的な取組が求められており、事業計画作成の当事者となることで職員参加型の計画の策定を期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 職員には年度始めに、保育課程のほか行事計画、食育計画など、各種計画を配付したうえで説明し理解を促している。 ・ 保護者には、年間行事予定などは家族懇談会や保護者会、送迎時などで説明しているが、事業計画策定に絡む課題等について周知されていないところがあり改善を期待する。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 保育内容については保育士がその取り組みについて評価し、園長・主任保育士がチェックするとともに助言を行う体制はあるが、保育園全体の組織的な取り組みとは言えないところがあり、改善に向けて検討の余地がある。 ・ 第三者評価を初めて受審するにあたり、園全体で自己評価を実施したことで課題について共有し、改善に向けた新たな取り組みを始めている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ 保育園として、自己評価、第三者評価の評価結果におけるそれぞれの課題を明確にし、職員会議、クラス別会議などで検討し改善に取り組む姿勢が求められる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ ・ 園長は愛厚つきき保育園管理規程、事務分担表・防災規程等に役割と責任を明記し明らかにするとともに、職員に周知している。 ・ 園長は日常的に園全体の把握に心がけ、朝礼、職員会議、各委員会、内部研修会などで、職員に助言するなど指導している。 ・ 園長は不在時の権限委任について、正・副の役割分担を決めて明確にしている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ ・ 園長は法令遵守について取り組みを推進しており、事業団倫理綱領、行動規範を職員に配付するとともに職員会議などで周知している。 ・ 園長は個人情報の保護、守秘義務など法令を遵守する取り組みについて、職員会議などで周知を図っているが、理解をより促す具体的な取り組みを望む。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ ・ 園長は保育に関する日々の観察や事例から課題を把握し、職員会議などで保育の質の向上のために指導力を発揮している。 ・ 園長は施設独自の研修計画を立て、職員全員が何れかの研修が受講できるよう配慮し、保育の質の向上に向け指導力を発揮している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ ・ 園長は業務の効率化に向けた取り組みに努力しており、働きやすい職場環境の改善についても指導力を発揮している ・ 経営面の課題について、乳児専門園である点を踏まえた課題を園全体で共有し、業務の実効性を高める環境づくりを望む。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉞ ・ c		
＜コメント＞ ・ 法人として必要な人材や人員の基準は明確になっており、本部が正職員を採用し非常勤職員は園で採用手続きを行っている。 ・ 法人として、保育園3園共同で就職フェアにブースを設け人材の確保に取り組んでいる。				

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 事業団倫理綱領・職員行動規範等に定められており、職員の任免・服務についても規程が整備され職員に周知されている。 ・ 職員の人事評価は、自己申告シート、能力発揮度評価シート活用した総合的人事評価制度により行われており、園長のヒアリングも実施している。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 労働時間管理簿等により超過勤務を含む勤務実態を把握しており、時間外労働の削減、有給休暇の管理を行い働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ・ 法人として、年1回ストレスチェックを行い希望者には産業医の面談を実施するなど、職員の心身の健康と安全の確保に努めており、健康面や悩みについての相談窓口を設け職員に周知している。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 園長は、年度始めに職員一人ひとりが立てた目標について、進捗状況や目標達成度を確認するため、年3回職員の面談を行う中で評価し指導を行う取り組みがある。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 年度初めに、本部の研修計画、名古屋市や民間保育連盟主催の研修計画を参考に、保育園独自の研修計画を作成しており計画的に受講が進んでいる。 ・ 法人本部の研修計画に基づくキャリア別、職種別の研修、施設の独自研修としては心肺蘇生法、コンプライアンス、S I D S（乳幼児突然死症候群）訓練などの研修が行われている。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 園独自の取り組みとして「保育品質の向上」「保育指針の改定」「情報発信できる環境設定」の3項目を目標とする中で、年5回外部講師による研修を行っている。 ・ 職員は階層別、テーマ別研修に参加したときは、研修報告として復命書を提出するとともに、他の職員には会議、回覧などで研修内容を周知している。 ・ 施設外の研修にも参加し技術向上とスキルアップを図っているが、非常勤職員の研修について十分とは言えないので計画的な受講を期待する			

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 実習生受入マニュアルは整備されており、事前訪問で施設の概要、園児の様子などを把握してもらい、実習生の要望を取り入れた実習プログラム等を確認し、受け入れを行っている。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ ・ 法人のホームページには、法人全般に関わることについては情報公開がされているものの、保育園としては保育理念、施設概要、保育事業の案内やブログが掲載されているのみである。 ・ 保育園として、知事に報告する保育内容に関する事などについて、ホームページへの掲載を検討されることを望む。 ・ 保育園として、保護者や地域の理解を深めるために、パンフレットのさらなる充実を期待する。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ ・ 毎年、定期的に法人監査部門の監査を受け、適正な経営・運営のための取り組みが行われている。 ・ 行政監査として名古屋市の指導監査、外部監査として公認会計士による会計監査を受けており、29年度は第三者評価の受審に初めて取り組んでいる。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> ・ 正月遊び会・総合防災訓練には地域の住民との交流を深めるために、大勢の参加を求めて積極的に呼びかけている。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> ・ ボランティアの受入マニュアルは整備されており、乳児専門園ではあるものの引き続きボランティア受け入れに努力されるよう望む。 ・ 29年度は外部に呼びかけを行うも、1名のボランティアを受け入れたに過ぎないので、更なる努力を期待する。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉞ ・ c	
<コメント> ・ 関係機関・団体の機能や連絡先及び緊急連絡先をまとめたリストを作成しており、必要に応じて関係機関との対応ができるよう情報を共有している。 ・ 区の園長会などに参加したうえで情報を把握し共有するとともに、区役所民生子ども課、児童相談所、保健所などの関係機関と密接に連絡を取り、職員にも情報を提供し共有している。			

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 子育てに関する地域主催の講習・研修の情報について、チラシを園の掲示板に貼りだし参加を呼びかけている。 ・ 中村区の「子育て広場」「子育て広場ミニ」「エンジョイパーク」に、それぞれ年1回参加し子育て相談を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 月1回、未就園の親子を対象に園庭を開放し、子育てに関する全般的な相談、身長・体重の計測に伴う発達相談や保育所の入所などの相談に取り組んでいる。 ・ 地域の福祉ニーズ把握と情報の共有などのために、民生委員・児童委員と協調を図りうる組織的な仕組みの検討を望む。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 毎年、名古屋市主催の人権研修会へ中堅職員を1名派遣しており、職員会議等で研修報告を行っている。 ・ 年間5回、コダーイの保育を実践していくために職場内研修を行い、保育理念・方針の共有化に努めている。 ・ 保育士だけでなく保護者も子どもの手本となることから、日常の対応のみならず、保護者会の場面や通信の機会により共通認識を持つよう配慮することが望まれる。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 愛厚つきき保育園における個人情報の利用目的を保護者に配付し、情報の目的外使用等については周知しているが、プライバシー保護に関するマニュアルは策定されていないので、不適切な事案が生じた場合を想定し対応方法などを明確にするとともに、早急にプライバシー保護に関する規程・マニュアルの整備が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ ホームページ・ブログ・パンフレットを活用して保育園の情報等を紹介している。 ・ 保健所・区役所等に設置されるパンフレットなどは、自園で実践している保育を写真・図・絵の使用等で分かりやすいものにする工夫が望まれる。		

	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 入園時に説明した「重要事項説明書」で説明し同意を得ている。 ・ 入園のしおりについては、わかりやすい言葉遣いや写真・図・絵の使用等により、一人ひとりに対して丁寧な説明が望まれる。			
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 3歳以上児の保育園への移行は、3か所の保育園との提携により施設長が窓口となって対応している。 ・ 園長・主任会議等で顔を合わせる機会を通して、気になる子どもの情報交換や電話対応は行っている。 ・ 保育園移行について、保護者の不安や要望に応じていく継続的な努力とともに、保育の記録等が継続する仕組み作りが望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 行事の後には保護者へアンケート調査を行い意見・要望を聞くことにより、次回の行事あるいは保育に反映している。 ・ 保護者懇談会・個人懇談会・連絡ノート及び送迎時のコミュニケーションを大切にしており、常に保護者の要望を傾聴し、会議等で分析検討のうえ改善に取り組んでいる。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の苦情解決体制が整備されており、保護者には苦情解決の体制を記した用紙を配布し、施設内にも掲示している。 ・ 苦情の受付・対応は、法人規定に基づいて行われており、必要な対応と報告は適切に行われている。 ・ 「苦情は宝の山」と言われており、苦情の主訴を踏まえ保育の改善・質の向上につながるよう、園全体で取り組まれることを期待する。			
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 相談受付窓口担当者を主任保育士としているが、担当保育士・看護師・園長などに対しては気軽に相談できる雰囲気大切にしている。 ・ 相談や意見を聴き取る場所として休憩室を活用するなど、保護者が相談・意見を述べやすい環境は整えているが、意見箱を設置するなど匿名性の確保ができるよう工夫を望む。			
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 日頃から保育園の方針を伝え理解してもらう努力をしており、日々の保育の中で保護者からの意見についても、傾聴する努力を心がけ必要な対応を行っている。 ・ 利用者の相談や要望・提案等に関して迅速な対応を行うため、早急に苦情対応マニュアルの整備が望まれるとともに、保育の改善につなげる仕組みづくりを期待する。			

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> ・ 安心・安全に関する規程は整備されており、リスクマネジメント委員長の主任保育士を中心に毎月、事故速報・インシデント報告の分析と対応及び再発防止策を検討しており、全職員に周知し事故防止に努めている。 ・ 事故報告が収集され本部に報告するシステムはあるが、保育における安心・安全は根幹に当たるものであることから、職員全体での振り返りの重要性など認識し、さらなる取組を期待する。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> ・ 年度始めに感染症に関する職場研修を看護師中心に実施している。 ・ 感染症が発生した場合における保護者への情報提供は、掲示してお知らせし注意喚起している。 ・ 『保育所における感染症対策ガイドライン』を基にマニュアルを作成し、流行する感染症について研修及び注意喚起されることを期待する。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉓ ・ b ・ c
<コメント> ・ 防火・防災規程が定められており、それに基づいて、毎月計画的な避難訓練等を行っている。 ・ 年度初めには看護師を講師として、救命救急措置のうち心肺蘇生法・AED操作について職場内研修を行っている。 ・ 年1回、9月の総合防災訓練では中村消防署員の協力のもと、地域の住民の参加を得て訓練を行うとともに、職員には災害用伝言ダイヤルを活用した訓練や緊急連絡網を使用した訓練も実施されている。 ・ 保護者には園児引き渡しカード及び緊急連絡票と携帯メールによる連絡網を活用している。 ・ 非常時に備え、乳児食を含め必要な食料・飲料水は備蓄されており一覧表にて管理されている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> ・ 標準的なサービスの実施は重要事項説明書で文章化しており、全体の活動では保育課程、年間指導計画、活動計画書などの指導計画は適切に作成している。 ・ 個別指導計画書を作成し、その子にあった日課を組み立てた保育を実践している。 ・ 保育の実践方法について、保育士心得マニュアル・臨時職員業務マニュアル等の文書化を望む。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> ・ 標準的な実施方法については、職員や保護者からの提案や指導計画の変更によるものを定期的に検証し、見直しを行っている。 ・ 職員の提案により、コダーイの保育を実践していくために職場内研修を実施するとともに、わらべ歌研修を取り入れた保育に取り組んでいる。 ・ PDCAサイクルによって保育の質の検討が行われ、常に質の向上を目指す努力を今後も継続されることを望む。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> ・ 入園説明会で「入園問診票」により子どもの身体状況、生活状況を把握するとともに、入園後は個別面談で園長・看護師・担当保育士が保護者の意向を汲み「利用児童票」で把握し保育課程に基づき、個別の指導計画を作成している。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> ・ 子ども一人ひとりに対する保育の質の向上を継続的に図るために策定した指導計画の見直しを行い、保育に反映している。 ・ 保育実施状況の報告が適切に行われ、緊急に変更する場合には保護者にも意向を伝え同意を得るようにしている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> ・ 子どもの発達状況や生活状況等の保育経過などは、指導計画作成会議において共有すべき情報として職員に周知されている。 ・ 伝達すべき情報と担当者で留め置く情報と他部門への伝達が求められる情報を的確に分別し、速やかに決められた方法によって職員間で共有し、実践に生かされることを望みたい。 ・ 記録内容や書き方について、差異が生じないよう指導に工夫が望まれる。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c	
<コメント> ・ 記録管理の責任者は規程により担当者を明確にしており、子どもの記録用紙・USBメモリー保管は鍵のかかる書庫で保管している。 ・ 文書保存区分により保存年数が明記されており、規程に添って適切に行われている。 ・ 情報の開示について「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」を基に、開示・非開示のルール化についての検討が望まれる。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
	A-1 -(1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> ・ 保育課程については、保育理念、保育方針、保育目標を踏まえ編成されている。 ・ 平成30年4月1日施行の保育所保育指針改訂に伴い、研修会参加及び職場研修を計画している。 ・ 保育課程の編成については主に園長・主任が中心となって編成しているが、保育の全体的計画であることを踏まえ、職員参画によりさらに創意工夫して編成されることが期待される。			

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ ・ 園庭には、遮光ネットの設置や人工芝が敷かれており、乳児が安心して遊ぶことができるよう環境整備がされている。 ・ 室内は、清潔感があり、床暖房を取り入れている。 ・ 1、2歳児の保育室は同一空間をコーナー等で仕切られており、保育士の目が行き届くように配慮されている。 ・ 1歳児の排泄交換時の衛生面については、担当職員の意識改革と環境の見直しを望む。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ ・ 少人数での担当制保育を実施しており、子ども一人ひとりの発達、生活リズムを考慮した日課表を立てた保育を展開している。 ・ 園内公開保育を定期的に行い、職員同士が子どもの人権に配慮した保育を学び合っている。 ・ 保育者は、子どもたちとより丁寧に関わることを意識しているが、特定な子どもの他害行為について、根本的な原因解明と信頼できる保育士との関係作りが急がれる。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c	
＜コメント＞ ・ 0歳児の食事場面では、子どもと一対一で行い、自分で食べる意欲に寄り添いながらスプーンの持ち方など丁寧に援助している。 ・ その日の食べ具合など調理員と具体的に伝え合い、子どもの食事を大切にしている。 ・ 布おむつを使用しており、2歳児は、全員の排泄自立が完了している。 ・ 子どもの基本的な生活面の援助である排泄・食事・着替え・午睡について、子どもの発達に合わせ行われている。			
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ ・ 各保育室には、保育士の手作り玩具がそれぞれの発達に合わせて用意されており、それぞれの玩具は、子どもが自分で出し入れしやすいように工夫されている。 ・ 子どもが自分で選び、自分で決定する経験を尊重した、豊かな遊びの環境を提供している。 ・ 派出所訪問・総合防犯訓練・園庭開放・散歩を通して地域の人たちと接する機会を設けている。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ ・ 一人ひとりの生活リズムに配慮した日課表を立て、担当保育士が継続的に関わり、応答的な関わりを大切にしている。 ・ 0歳児の保育室では、個人のベッドに高低差を付けて設置されており、落ち着いて入眠するための工夫がされている。 ・ 食事が始まると保育士は一対一で関わるため、遊びを担当する保育士が複数の子どもの援助をすることになる。担当制のメリットを最大限生かされるよう保育内容の充実を期待する。			

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> ・ 着替え、持ち物の場所が個別に用意されており、整理・整頓され、着脱等の自立に向けた環境が整えられている。 ・ 保護者とは、毎日の連絡ノートを通じて園での様子や保護者からの連絡事項や家庭の様子など、丁寧に伝えられている。 ・ 保育室は、子どもの発達年齢を踏まえ適切な玩具が用意され、子どもの遊びと生活がしやすいように工夫されている。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> ・ 長時間保育年間計画のもとに長時間保育を実施している。 ・ 保育室には、寝転べるスペースやゆったりと遊べる場の提供がされており、家庭的な雰囲気が感じられるよう壁面飾りを抑え落ち着いた環境を整えている。 ・ 8時45分までと16時以降の保育は、子どもの人数や各クラスの様子をみて異年齢の子ども同士で遊べるように配慮している。 ・ 一人ひとりが落ち着いて過ごすことができるよう、1歳児の中の3人を0歳児の保育室に移動させるなど個別に配慮している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> ・ 園統一の保健年間計画を作成し保育を実施している。 ・ 保健衛生マニュアルについては、必要な知識を職場研修等を通して習得している。 ・ 毎月看護師が保健の視点で作成した季節に関する「保健便り」を発行し、保護者に予防から対応までの注意喚起に努めている。 ・ 感染症対応マニュアル、応急手当のしおり等を整備し、職員の手順書とし周知に努められることを望む。		

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉓ ・ c
＜コメント＞ ・ 保護者には年間行事予定と園だよりで年2回の内科診断・年1回の歯科健診を知らせるとともに、受診結果を書面で伝え、個別記録にも反映している。 ・ 当日欠席の場合は看護師が園医まで連れて受診に行っているが、時期になったら予告するなどして保護者に協力を求める等検討の余地がある。 ・ 虫歯予防デーなどいろいろな機会を通じて保護者と協調して子どもの健康を守る啓蒙が望まれるとともに、歯科衛生士等の指導を受けることも有効である。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉓ ・ c
＜コメント＞ ・ 保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをもとに対応している。 ・ 担任・保護者・園長・主任保育士の四者面談を行い、情報の共有を図っているが調理師の参加が望まれる。 ・ 誤食対応として、食器やテーブルの色を変え区別し、職員間で献立表をチェックし、調理師とは口頭で確認している。 ・ 年度始めに、アレルギー疾患の対応について職場研修を行っているが、食物アレルギー・緊急対応マニュアルを作成し周知されることを望む。		
A-1-（4） 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉓ ・ c
＜コメント＞ ・ 食育年間指導計画を立案、食育実践を計画的に行っている。 ・ 1、2歳児は部屋での盛り付けにして食事の量を加減している。 ・ 食器は陶器を使用し、スプーンは子どもが使いやすく食べやすいものにこだわり、子どもの食生活を大切に保育している。 ・ 0歳児の食事は、落ち着いた環境の中で一対一での援助を基本にして、丁寧な援助と優しい語りかけの中で食事を進めている。 ・ 保護者に対し、提供した食事のサンプルの掲示により食に対する関心を深め、食の大切さに気づくよう支援している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉓ ・ c
＜コメント＞ ・ 月1回、園長・主任保育士・各クラスのリーダー・調理師2名の参加により給食会議を開き、各クラスの摂取状況を伝え合うとともに、より良い食事の提供に取り組んでいる。 ・ 食育計画を基に、ふりかけやクッキーを作ったり、買い物したものを用意するときもあるが、おやつは手作りを大切にしており、配膳にも気を配り温かいものを提供している。 ・ 離乳完了までの食材について保護者へ提示し、書面にて管理している。 ・ 調理員が各保育室に行く時は、調理用のエプロンを取り換える仕組みを確認するとともに徹底されることを望む。 ・ 食品衛生監視や衛生管理マニュアルにより、さらなる取り組みを期待する。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉓ ・ c
＜コメント＞ ・連絡帳への記載等で日常的な情報交換や子育ての相談に応じている。 ・10月の保育参加、11月の個別面談では個々の様子を伝え合い、家庭との連携に心掛けている。 ・行事の後ではアンケート調査を行い、保護者の意見を反映するよう取り組んでいる。 ・常に保護者との共通理解を持って保育を展開されるよう今後とも努力されることに期待する。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉓ ・ c
＜コメント＞ ・送迎時の対話等で、日常的な情報交換や子育てに関する相談に応じている。 ・保育現場における相談・助言に関して保育士が行う保護者支援のフォローは、役割分担する中で主任保育士が丁寧に行っている。 ・相談内容の記録様式を作成し、記録を残すとともに記録の標準化等により関係職員の共通理解が図られることを望む。 ・子育て支援に有効な機関等の情報提供を保護者のニーズに合わせて丁寧に行われることを期待する。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉓ ・ c
＜コメント＞ ・虐待チャートをもとに対応しているが、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応のためのマニュアルの作成が望まれる。 ・職員によるシュミレーションを行い、早期発見・早期対応が組織として関係機関との連携も含めて出来るようにしておくことが必要である。 ・保護者の精神面、生活面の援助をしていくことも園の役割であることを周知し、常に些細な兆候にも気を配るよう意識を高く持つことが期待される。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉓ ・ c
<コメント> ・ 外部からの講師を迎えた定期的な職場研修で保育実践を振り返り学んだことを記録し職員で共有している。 ・ 人権保育の視点から、園内研修を行い気づいた事を伝え合い専門性の向上に努めている。 ・ 一人ひとりの子どもの育ちと自らの保育を捉える視点が必要であり、改善されない現状において、同じ課題が繰り返し記載されるような評価をしないことも大切な視点であると心に留め、専門性の向上に努められたい。 ・ 園長・主任保育士をリーダーとして職員の学び合いに、さらなる協働の基盤を作る努力を続けていかれる			